

4 議会のしくみ

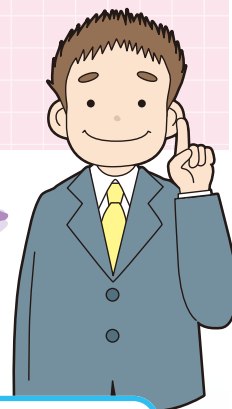
市議会には、定期的（2月、6月、9月、12月）に開かれる会議の「定例会」と、必要があるときに開かれる会議の「臨時会」があります。

また、会議には、議員全員で話し合う「本会議」と、議員がいくつかのグループに分かれて、専門的にくわしく調べる「委員会」があります。

奥州市議会（の委員会）には、4つの常任委員会があり、議員は必ずどれか1つの常任委員会に入っています。

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1 総務常任委員会 | 政策、税金、まちづくりのことなど |
| 2 教育厚生常任委員会 | 教育、子育て、福祉、健康のことなど |
| 3 産業経済常任委員会 | 農林業、商業、工業、観光のことなど |
| 4 建設環境常任委員会 | 環境、防災、建設、水道のことなど |

このほかに、議会の進め方などを話し合う「議会運営委員会」や、特定の問題を専門的に話し合う「特別委員会」などがあるよ。



定例会の流れ

本会議

市長が、市の仕事の計画やお金のお金の使い方（予算）などを提案し、議員の質問に答えます。

委員会

提出された議案についてくわしく調べます。

本会議

委員会で話し合った内容を報告します。その報告を聞いたあと、議員みんなでもう一度意見をだし合い、賛成か反対か多数決で決めます。

メモ